

瀬戸市訓令第 2 号

本 庁
公 所

瀬戸市公文例規程（昭和 3 7 年瀬戸市訓令第 3 号）の一部を次のように改正する。

令和 2 年 3 月 3 0 日

瀬戸市長 伊藤保徳

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

| 改正後 | 改正前 |
|--|---|
| (公文の種類) 第 2 条 公文の種類は、次のとおりとする。 (1)から(5)まで <省略> (6) その他の文書 アからケまで <省略> コ <u>その他前各号に該当しないもの</u> | (公文の種類) 第 2 条 公文の種類は、次のとおりとする。 (1)から(5)まで <省略> (6) その他の文書 アからケまで <省略> |

第 9 条を次のように改める。

達××第×号○

令 達 先○

○××××××××××を命ずる。(××××××××××××を禁ずる。
××××を取り消す。)

○○×××年×月×日

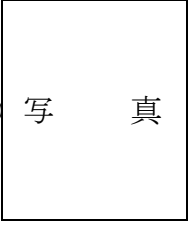
瀬戸市長○氏

名○

- 注 1 達番号は、用紙の中央やや右から書き出す。
- 2 令達先の氏名等は、用紙のおおむね中央から書き出す。住所等を記載する場合は、氏名等の上に、氏名等より左に寄せて書き出し、終わりが第3字目となるように配字する。
- 3 市長名は、用紙のおおむね中央から書き出し、公印が終わりから第2字目までとなるように適当に配字する。以下公印を押す発信者名について同じ。
- 4 達番号、令達先の氏名等、本文、日付及び市長名のそれぞれの間隔は、1行とする。

第11条を次のように改める。

○ 写 真



職 名○

氏 名○

×××年×月×日生○

×××

×××××××××××

○○×××年×月×日

瀬戸市長○氏 名○

- 注 1 発行番号は、用紙の右上に書く。
- 2 標題は、発行番号の下に、中央に書く。
- 3 写真は、標題の下にはり付ける。
- 4 本人の職氏名は、写真の右側に、おおむね中央から書き出す。
- 5 本文の書出しは、1字分空けない。
- 6 句読点は、付けない。

(2) 賞状、表彰状、感謝状

賞状（表彰状、感謝状）

氏 名殿○

×××

×××××ので×××賞します（表彰します、感謝の意を表します）

〇〇×××年×月×日

瀬戸市長〇氏

名〇

- 注 1 標題は、用紙の中央に書く。
2 宛名は、標題の下に、1行をおいて中央やや右から書き出す。
3 本文の書出しは、1字分空けない。
4 句読点は、付けない。

(3) 辞 令

ア 一般形式

| | |
|--------------|----|
| 氏 | 名〇 |
| 瀬戸市職員に任ずる | |
| (職名)を命ずる | |
| ××職×級に決定する | |
| ×号給を給する | |
| ××部××課勤務を命ずる | |
| 〇〇×××年×月×日 | |
| 瀬戸市長〇氏 | 名〇 |

注 句読点は、付けない。

イ 一般職の職員の形式

| 種 類 | 記 載 例 | 備 考 |
|-----|------------------------------|-------------------------------|
| 採 用 | 氏 名 瀬戸市職員に任ずる (職名)を命ずる | 給料を×級×号 給で決定しない 場合は、「月額 |

| | | |
|-------------------|---|---|
| | <p>××職×級に決定する</p> <p>×号給を給する</p> <p>××部××課勤務を命ずる</p> | <p>(日額) ×円を 給する」と発令 するものとする。</p> |
| <p>臨時的 任用</p> | <p>氏 名</p> <p>地方公務員法第22条の3の規定により (××) を命ずる</p> <p>任用期間は×××年×月×日から××× 年×月×日までとする</p> <p>××部××課勤務を命ずる</p> | <p>任用期間満了後 引き続き任用す る場合は、改め て発令するもの とする。</p> |
| <p>昇 任</p> | <p>氏 名</p> <p>××部××課××を命ずる</p> <p>××職×級に決定する</p> <p>×号給を給する</p> | |
| <p>転 任</p> | <p>(ア) 同一任命権者の下で身分を変更さ せる場合</p> <p>氏 名</p> <p>(職名) を命ずる</p> <p>××部××課勤務を命ずる</p> <p>(イ) 出向させる場合</p> <p>氏 名</p> <p>××委員会事務局に出向を命ずる</p> <p>(ウ) 任命権者を異にする職を兼ねさせ 又は解く場合</p> <p>氏 名</p> | |

| | | |
|------|--|--|
| | <p>併せて××委員会（職名）を命ずる</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p>××委員会（職名）の併任を解く</p> <p>（エ） 同一任命権者の下で職を変更させる場合</p> <p>ある課長を免じ、他の課長を命ずる場合</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p>××部××課長を命ずる</p> <p>ある課勤務を免じ、他の課勤務を命ずる場合</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p>××部××課勤務を命ずる</p> <p>（オ） 同一任命権者の下で職を兼ねさせ又は解く場合</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p>兼ねて××部××課長を命ずる</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p>兼ねて××部××課勤務を命ずる</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p>××部××課長の兼務を解く</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p>××部××課の兼務を解く</p> | |
| 職務代行 | <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p>××部××課長事務取扱いを命ずる</p> | |

| | | |
|------------|---|---|
| 昇給 | 氏名 ××職×級×号給を給する | |
| 昇格 | 氏名 ××職×級に決定する ×号給を給する | |
| 給料表 の異動 | 氏名 ××職×級に決定する ×号給を給する | |
| 降任 | 氏名 地方公務員法第28条第1項第×号の規 定により××部××課××係長を免ずる 氏名 (職名)を命ずる ××職×級に決定する ×号給を給する ××部××課勤務を命ずる | |
| 分限免 職 | (職名)氏名 地方公務員法第28条第1項第×号の規 定により免職する | |
| 休職 | (ア) 休職させる場合 氏名 地方公務員法第28条第2項第×号の規 定により休職を命ずる 休職の期間は×××年×月×日から×× | 地方公務員法第 28条第2項第 2号の規定によ る場合は、「休 職の期間は×× |

| | | |
|------|---|--|
| | <p>×年×月×日までとする</p> <p>休職の期間中給与の100分の×を支給する</p> <p>(給与は支給しない)</p> <p>(イ) 休職期間の途中で復職させる場合</p> <p>(職名) 氏 名</p> <p>復職を命ずる</p> | <p>×年×月×日から×××年×月×日までとする</p> <p>」の記入を要しない。</p> |
| 戒 告 | <p>(職名) 氏 名</p> <p>地方公務員法第29条第1項第×号の規定により戒告する</p> | |
| 減 給 | <p>(職名) 氏 名</p> <p>地方公務員法第29条第1項第×号の規定により×××年×月×日から×××年×月×日まで給料月額×分の1を減給する</p> | |
| 停 職 | <p>(職名) 氏 名</p> <p>地方公務員法第29条第1項第×号の規定により×××年×月×日から×××年×月×日まで停職を命ずる</p> | |
| 懲戒免職 | <p>(職名) 氏 名</p> <p>地方公務員法第29条第1項第×号の規定により免職する</p> | |
| 失 職 | <p>氏 名</p> <p>地方公務員法第16条第×号に該当し同</p> | |

| | | |
|---------|---|--|
| | 法第28条第4項の規定により失職したので通知する | |
| 休職期間の満了 | 氏名 休職期間の満了により失職したので通知する | |
| 願による退職 | 氏名 願により職を免ずる | |
| 定年退職 | 氏名 瀬戸市職員の定年等に関する条例により ×××年3月31日をもって定年退職とする | |
| 退職手当 | 氏名 瀬戸市職員の退職手当に関する条例（の例）により退職手当×円を支給する | |
| 育児休業 | (ア) 育児休業を承認する場合 氏名 地方公務員の育児休業等に関する法律第2条第3項に基づき育児休業を承認する 育児休業の期間は×××年×月×日から×××年×月×日までとする (イ) 育児休業期間の途中で復職させる場合 氏名 | |

| | | |
|----|---|---|
| | 復職を命ずる | |
| 派遣 | <p>(ア) 派遣させる場合</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p>×××年×月×日から×××年×月×日 まで××に派遣を命ずる</p> <p>(イ) 派遣期間の途中で派遣を解く場合</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p>××の派遣を解く</p> | <p>派遣期間の定め をしない場合は 、「×××年× 月×日から×× ×年×月×日ま で」の記入を要 しない。</p> |

ウ 特別職の職員の形式

(ア) 任命又は選任する場合

| | | |
|---------------------------|---|----|
| | 氏 | 名○ |
| 瀬戸市××委員会委員（××委員）に任命（選任）する | | |
| ○○×××年×月×日 | | |
| 瀬戸市長○氏 | | 名○ |

(イ) 委嘱する場合

| | | |
|-----------------------|---|----|
| | 氏 | 名○ |
| 瀬戸市××委員会委員（××委員）を委嘱する | | |
| ○○×××年×月×日 | | |
| 瀬戸市長○氏 | | 名○ |

(ウ) 任命、選任又は委嘱を解く場合

○（理由）

○この案を提出するのは、××××するため必要があるからである。

附 則

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。